

国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則

国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則（16 経教 規則第 4 号）の一部を次の通り改正する。

現 行	改 正（案）	備 考																																							
<p>国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則</p> <p style="text-align: center;">平成 1 6 年 4 月 7 日 1 6 経教 規則第 4 号</p> <p>第 1 条～ 5 6 条 省略</p> <p>附 則 省略</p> <p>別表</p> <table border="1" data-bbox="149 599 846 1281"> <tr><td>非常勤講師</td></tr> <tr><td>非常勤研究員</td></tr> <tr><td>科研費等研究支援研究員</td></tr> <tr><td>科研費等研究支援アシスタント</td></tr> <tr><td>科研費等研究支援技術員</td></tr> <tr><td>COE 研究員</td></tr> <tr><td>COE アシスタント</td></tr> <tr><td>COE 技術員</td></tr> <tr><td>産学官連携研究員</td></tr> <tr><td>研究支援推進員</td></tr> <tr><td>寄附講座教員</td></tr> <tr><td>特別研究員</td></tr> <tr><td>特任教員</td></tr> <tr><td>ティーチング・アシスタント</td></tr> <tr><td>リサーチ・アシスタント</td></tr> <tr><td>事務補佐員</td></tr> <tr><td>技術補佐員</td></tr> <tr><td>技能補佐員</td></tr> <tr><td>臨時用務員</td></tr> </table>	非常勤講師	非常勤研究員	科研費等研究支援研究員	科研費等研究支援アシスタント	科研費等研究支援技術員	COE 研究員	COE アシスタント	COE 技術員	産学官連携研究員	研究支援推進員	寄附講座教員	特別研究員	特任教員	ティーチング・アシスタント	リサーチ・アシスタント	事務補佐員	技術補佐員	技能補佐員	臨時用務員	<p>第 1 条～ 5 6 条 省略</p> <p>附 則 省略</p> <p>別表</p> <table border="1" data-bbox="999 599 1696 1313"> <tr><td>非常勤講師</td></tr> <tr><td>非常勤研究員</td></tr> <tr><td>科研費等研究支援研究員</td></tr> <tr><td>科研費等研究支援アシスタント</td></tr> <tr><td>科研費等研究支援技術員</td></tr> <tr><td>COE 研究員</td></tr> <tr><td>COE アシスタント</td></tr> <tr><td>COE 技術員</td></tr> <tr><td>産学官連携研究員</td></tr> <tr><td>研究支援推進員</td></tr> <tr><td>寄附講座教員</td></tr> <tr><td>特別研究員</td></tr> <tr><td>特任教員</td></tr> <tr><td>ティーチング・アシスタント</td></tr> <tr><td>リサーチ・アシスタント</td></tr> <tr><td>事務補佐員</td></tr> <tr><td>技術補佐員</td></tr> <tr><td>技能補佐員</td></tr> <tr><td>臨時用務員</td></tr> <tr><td>再雇用職員</td></tr> </table>	非常勤講師	非常勤研究員	科研費等研究支援研究員	科研費等研究支援アシスタント	科研費等研究支援技術員	COE 研究員	COE アシスタント	COE 技術員	産学官連携研究員	研究支援推進員	寄附講座教員	特別研究員	特任教員	ティーチング・アシスタント	リサーチ・アシスタント	事務補佐員	技術補佐員	技能補佐員	臨時用務員	再雇用職員	
非常勤講師																																									
非常勤研究員																																									
科研費等研究支援研究員																																									
科研費等研究支援アシスタント																																									
科研費等研究支援技術員																																									
COE 研究員																																									
COE アシスタント																																									
COE 技術員																																									
産学官連携研究員																																									
研究支援推進員																																									
寄附講座教員																																									
特別研究員																																									
特任教員																																									
ティーチング・アシスタント																																									
リサーチ・アシスタント																																									
事務補佐員																																									
技術補佐員																																									
技能補佐員																																									
臨時用務員																																									
非常勤講師																																									
非常勤研究員																																									
科研費等研究支援研究員																																									
科研費等研究支援アシスタント																																									
科研費等研究支援技術員																																									
COE 研究員																																									
COE アシスタント																																									
COE 技術員																																									
産学官連携研究員																																									
研究支援推進員																																									
寄附講座教員																																									
特別研究員																																									
特任教員																																									
ティーチング・アシスタント																																									
リサーチ・アシスタント																																									
事務補佐員																																									
技術補佐員																																									
技能補佐員																																									
臨時用務員																																									
再雇用職員																																									

附 則（18 経教 規則第 8 号）

この規則は、平成 1 9 年 1 月 1 5 日から施行し、平成 1 8 年 4 月 1 日から適用する。